

学校\*または  
行政機関の  
常勤教職員  
対象

※学校教育法第1条で定める学校

# 修士課程 現職社会人コース

今、学校現場や地方行政に、日本語教育学の知見を持つ人材が求められています。  
大学として社会のニーズに応える「公共日本語教育学」を実践する時代なのです。



1年なら  
休職できるが  
2年間は  
休めない

学校で学ぶ  
子どもたちへの  
日本語教育を  
学びたい

地方の  
行政に必要な  
日本語教育政策を  
学びたい

このような現職社会人の声に応えるために創設されました。



1年目 | 職場を離れ大学院で学ぶ

2年目 | 職場に戻り実践を行う

現職社会人コース  
(修士課程 コースII)

カリキュラム

現職社会人コースは、学校\*または行政機関の常勤教職員の方で、1年次は職場を離れて大学院で学び、2年次は所属する職場へ戻って実践を行い、修士論文を提出し、計2年間で修了するコースです。本コースを設置することにより、学校や行政機関における日本語教育を担う人材を育成することを目的とします。

単位の履修方法は、下図の通りです。修了要件は、当研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文を提出し最終試験に合格することです。

2年次(3学期目)の「日本語教育実践研究(職場実践)」(3単位)は、職場における実践をテーマとして、対面指導または遠隔指導(Zoom等を利用)を受けて学びます。

所定の修了要件を満たした者には、「修士(日本語教育学)」の学位が授与されます。

※ここでいう学校とは、学校教育法第1条で定める学校をいいます。



現職社会人コース  
(修士課程 コースII)

募集概要

出願資格 次のいずれかに該当する必要があります。

- 一、大学を卒業した者、もしくは当研究科入学までに卒業見込みの者
- 二、大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者、もしくは当研究科入学までに授与される見込みの者
- 三、外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、もしくは当研究科入学までに修了見込みの者
- 四、外国の大学やその他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または当研究科入学までに授与される見込のある者
- 五、文部科学大臣の指定した者
- 六、大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了、または当研究科入学前までに修了見込みの者で、当研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 七、当研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、当研究科入学までに22歳に達する者

※上記「七」の個別の入学資格審査を受ける場合には、願書受付の2か月前までにお申し出ください。

上記に加えて次の全てに該当する必要があります。

- 一、出願時に学校\*または行政機関の常勤教職員として在職していること ※ここでいう学校とは、学校教育法第1条で定める学校をいいます。
- 二、修士1年次(1年間)の休職が認められることが見込まれること
- 三、修士2年次は復職し、就業しながら在学(職場において日本語教育に係る実践活動を行い、研究指導を受けて修士論文作成)する見込みであること

お問合せ先

早稲田大学 大学院日本語教育研究科

〒169-0051 新宿区西早稲田1-21-1 早大西早稲田ビル(19号館)8階

E-mail:gsjal@list.waseda.jp TEL:03-5286-2750 URL:https://www.waseda.jp/fire/gsjal/



入試・カリキュラム等の詳細は、  
当研究科HP、パンフレットを  
ご覧ください。